

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【公開番号】特開2006-89708(P2006-89708A)

【公開日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-014

【出願番号】特願2005-99482(P2005-99482)

【国際特許分類】

C 0 8 L 61/06 (2006.01)

C 0 8 K 5/14 (2006.01)

C 0 8 L 23/00 (2006.01)

C 0 8 L 91/00 (2006.01)

【F I】

C 0 8 L 61/06

C 0 8 K 5/14

C 0 8 L 23/00

C 0 8 L 91/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月31日(2007.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

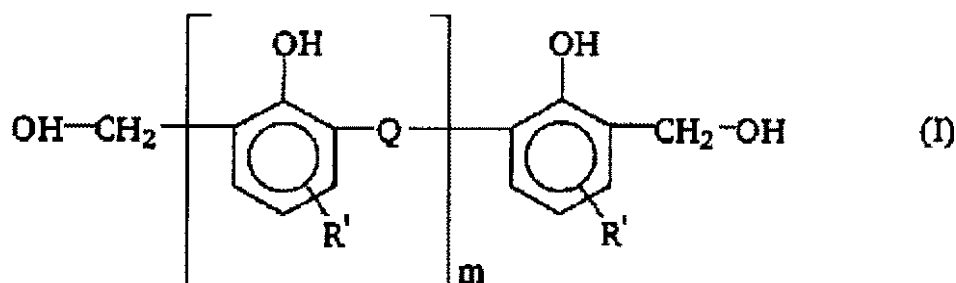
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

成分(a)は、好ましくは、一般式(I)：

【化1】



(式中、Qは、 $-\text{CH}_2-$ 及び $-\text{CH}_2-\text{O}-\text{CH}_2-$ から成る群から選ばれる二価基であり、mは0又は1乃至20の正の整数であり、R'は有機基である)

を有するフェノール樹脂およびその水酸基(好ましくは末端水酸基)が臭素で置き換えられたフェノール樹脂である。好ましくは、Qは、二価基 $-\text{CH}_2-\text{O}-\text{CH}_2-$ であり、mは0又は1乃至10の正の整数であり、R'は20未満の炭素原子を有する有機基である。なおより好ましくは、mは0又は1乃至5の正の整数であり、R'は4乃至12の炭素原子を有する有機基である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

成分(b)の例としては、例えば、エチレン、プロピレン、ブテン-1、4-メチルペンテン-1等のオレフィンの単独重合体、またはこれらのオレフィンを主体とする共重合体が挙げられる。ただし、エチレンと不飽和カルボン酸エステル又は酢酸ビニルとの共重合体は、その極性故に、溶融時のベタツキが大きく、また金属(混練機)への粘着が激しい・焼けやすい・臭気がある等の問題があることから、樹脂組成物の製造性が悪く、製造できたとしてもブロッキングを生じ、好ましくない。また、得られる樹脂組成物を熱可塑性エラストマーの動的架橋に用いると、得られる熱可塑性エラストマー組成物は圧縮永久歪みに劣り、またその成形品はブツを生じ易く、この点でも好ましくない。従って、成分(b)の結晶性オレフィン系樹脂は、エチレンと不飽和カルボン酸エステル又は酢酸ビニルとの共重合体を除く。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

成分(b)の配合量は、成分(a)100重量部に対して20~500重量部、好ましくは80~350重量部である。500重量部を超えると、得られる熱可塑性エラストマー組成物の圧縮永久歪みが悪化する。20重量部未満では、耐オイルブリード性、耐ブロッキング性および製造性が低下する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

エチレン系共重合体ゴム中のエチレン含有量の範囲は、40~80重量%が好ましく、さらに好ましくは50~75重量%である。特に60~75重量%の範囲では、得られる熱可塑性エラストマー組成物の製造性と高温での圧縮永久歪み、引張強度のバランスがよく非常に好ましい。また、非共役ポリエチン含有量は、0.5~8重量%が好ましく、さらに好ましくは4~8重量%である。エチレン系共重合体ゴムは、ムーニー粘度 $ML_{1+4}(125)$ が10~180であることが好ましく、より好ましくは20~160である。ムーニー粘度 $ML_{1+4}(125)$ が10未満であると、得られる熱可塑性エラストマー組成物の圧縮永久歪みが悪化し、180を超えると成形性が低下する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

上記重合体の量は、ゴム100重量部に対して200重量部以下であり、好ましくは160重量部以下、より好ましくは120重量部以下、さらに好ましくは80重量部以下、特に好ましくは60重量部以下である。また、上記量は好ましくは、ゴム100重量部に対して少なくとも3重量部、より好ましくは少なくとも5重量部である。前記上限値を超えると、得られる熱可塑性エラストマー組成物の圧縮永久歪みが悪化する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

有機過酸化物を熱可塑性エラストマー組成物に配合する場合、その量は、ゴム100重量部に対して0.01～0.5重量部であり、好ましくは0.05～0.3重量部である。配合量が0.5重量部を超えると有機過酸化物による分解反応が優先され、得られる熱可塑性エラストマー組成物の圧縮永久歪みが悪化する。